

-消費者見守り情報 No.125-

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
 長野県中消費生活センター ☎0263-40-3660
 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

補聴器の購入は慎重に！

こんな相談

(事例1) 店で耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で購入したが、食事時のかむ音が我慢できないほどうるさい。補聴器を交換することはできるか。

(事例2) 店で受けた聴力測定結果から「早めに補聴器をつけないと認知症になりやすい」と言われ、約40万円でその場で補聴器を購入した。しかし後日、専門医に測定してもらおうと補聴器は不要と言われた。

消費者へのアドバイス

補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要か等について、まずは専門医の診断を受けましょう。

補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。

「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。



出典：国民生活センター

町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

●住宅の概要（募集戸数：1戸）

住宅名	構造等	規格	家賃	所在地等
森山公営住宅 3号	木造平屋建 昭和57年度建築	3DKY	13,300円～ 26,100円	富士見町境7800-1 信濃境駅より北へ約50m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】 9月1日（水）～9月14日（火）

【申込方法】 総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選 【抽選日時】 9月15日（水）午前10時～

【会場】 役場3階 図書室 【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

- ①地方税を滞納していない方
- ②現に同居し、または同居しようとする親族がある方
- ③公営住宅法による月収が既定の額以下の方
 - 一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
- ⑤町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方



●「広報ふじみ 縮刷版」を販売しています

問 総務課 文書情報係 ☎62-9324

刊行物	掲載期間	販売価格(税込)
第1巻	昭和43年 7月～昭和59年 9月	3,000円
第2巻	昭和59年10月～平成 6年12月	5,000円 (セット販売)
第3巻	平成 7年 1月～平成12年12月	

